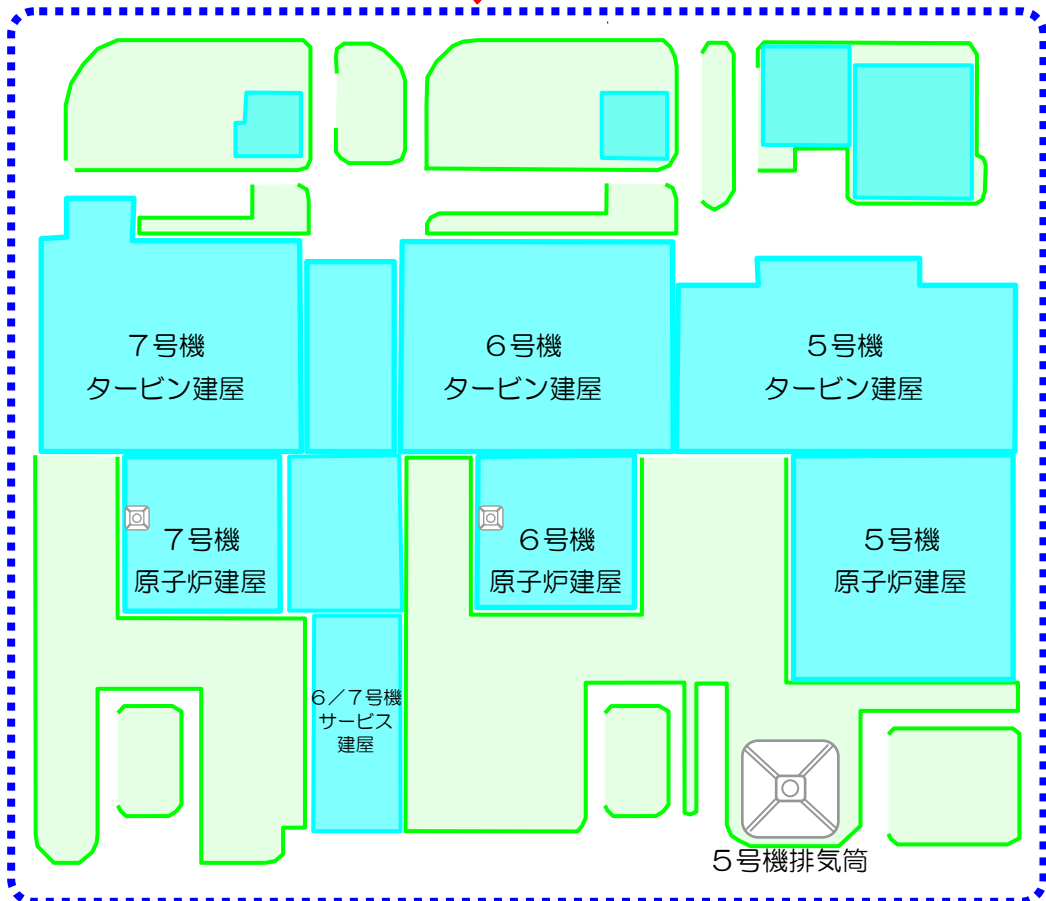
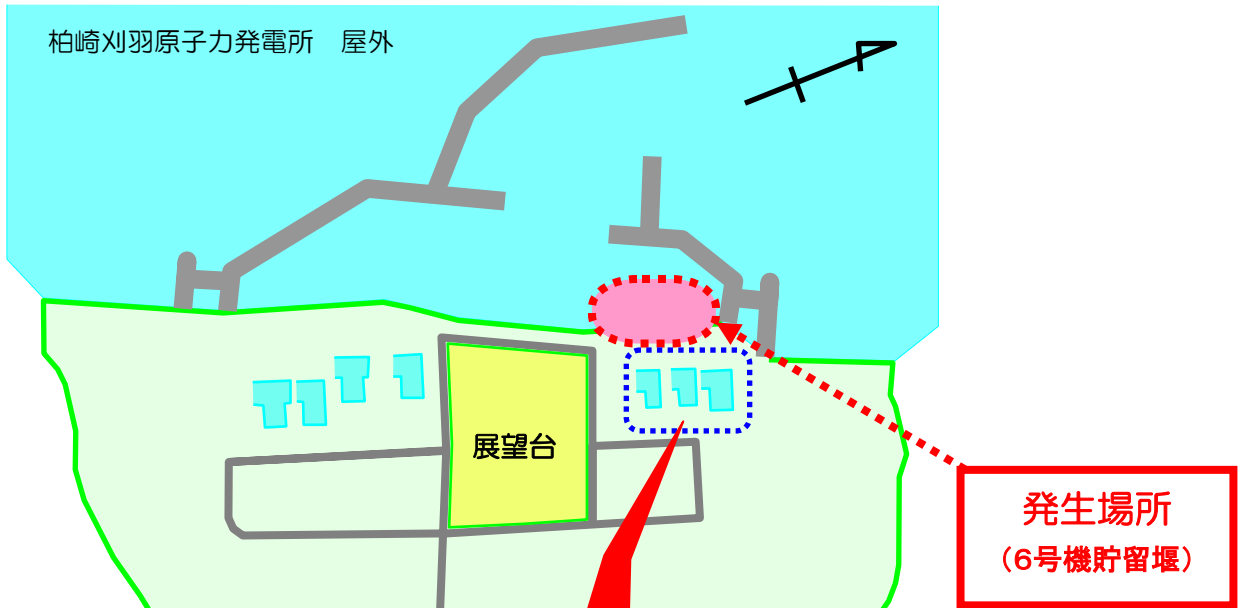


区分：Ⅲ

号機	6号機	
件名	貯留堰（屋外）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2019年9月30日午前中、6号機貯留堰（屋外）において、潜水作業に従事していた協力企業作業員が、貯留堰の高さ測定の準備として、水中にて鋼管に付着した貝を除去していた際に、右膝を接触し負傷しました。その時点では特に異常はないと思いそのままにしていたのですが、午後の潜水作業中に痛みが増したことから業務車にて病院に搬送しました。</p> <p>なお、本人に意識はあり、身体汚染はありません。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院での診察の結果、レントゲン撮影にて負傷箇所に異物の影が見られたため、異物の除去を実施しました。感染症の有無など、経過観察のために入院しております。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。</p>	

6号機 貯留堰（屋外）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所6号機 屋外